

第3条関係

誓 約 書

私は、臼杵市定住・就労促進奨学金返還支援補助金の交付申請をするにあたり、下記事項について誓約いたします。

記

- 1 本補助事業の交付決定日から5年を超えて臼杵市に連続して居住します。
- 2 5年以内の世帯の転出等により、臼杵市定住・就労促進奨学金返還支援補助金に規定する補助対象者の要件を欠いたときは、速やかに市長に報告します。
- 3 補助対象者の要件を欠いた等により、臼杵市定住・就労促進奨学金返還支援補助金規則第9条に規定する補助金の返還命令があった場合は、速やかに返還に応じます。
- 4 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第6号に規定する暴力団員をいう。以下、同じ。）又は暴力団（同法第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つものではありません。

臼杵市長 殿

年 月 日

(申請者) 住 所

氏 名